

# 第六十三回末川杯争奪法律討論会

## 【学内予選のお知らせ！】

### ・法律討論会とは！

討論会ごとに、持ち回りの大学の教授が法律に関する問題を出題し、その問題に対して、出場者(=論者)が自分なりの解答(=論旨)を作成、会場においてその論旨を10分以内で発表し(=立論)、その後10分間の質疑応答時間が与えられるので、他の論者やその他の参加学生が、立論に対して質問をするという形式となっており、論旨の内容と質問に対する応答をもとに、審査員の先生方に採点していただき、それに基づいて順位が決まります。

参加大学は明治大学、慶應義塾大学、中央大学、関西大学、関西学院大学、京都大学、同志社大学、立命館大学の八大学となっています。

また、この討論会において、優秀な成績を取めた明治大学の学生には、明治大学法学部より「学部長賞」が与えられます。この「学部長賞」は法科大学院へ進学する際に加点ポイントとなり、法科大学院入試を有利にすることができます。また、これは立論の部、質問の部それぞれに「立論賞」、「質問賞」として設けられています。

### 【本選詳細】

- ・日程：10月18日(土)
- ・会場：立命館大学衣笠キャンパス
- ・出題分野：刑法
- ・出題者：立命館大学大学院法務研究科准教授 大下 英希

※本選の開始時間等の詳細は後日ご連絡いたします。また、論者の方の立命館大学への交通費、宿泊費等は法学会が負担いたします。

今回の問題はこちら！

第六十三回末川杯争奪法律討論会問題

科目：刑法

以下の事例を読み、甲・乙の罪責を論じなさい

(1) 甲は、大型スーパーAで買い物をしてしたが、少し疲れたので4階の休憩コーナーのベンチで休憩をしていた。ちょうどそのころ、乙

は甲の座ったベンチから5m離れたベンチの上に手荷物を置き、自動販売機でジュースを購入して、手荷物の横に財布を置いて、ベンチに座って飲んでいた。乙はジュースを飲み終え、そのまま手荷物を持って立ち上がり、財布を置いたままでその場を離れ、エスカレーターで下りて行った。一連の乙の様子を見ていた甲は、乙が帰ってこなかったら、乙の財布をとってやろうと考えていた。

(2) そのまま2~3分ほどが経過したが、乙が戻ってくる気配がないことから、甲はあたりの様子をうかがっていると、乙のいたベンチの隣のベンチに座っていたBが財布を注視しているのに気付いた。甲はこのままでは乙が帰ってきてしまうと考え、財布に近づいて行ったところ、Bが自分のことを監視するように見ていたので、Bに「これって忘れ物ですかね。警備員室に届けた方がいいかな」などと言いながら、財布を手に取りその場を離れ、15m先のエレベーターに乗り込んだ。

(3) 乙は財布を置き忘れたまま、地下1階まで下りて行って(4階から地下1階までのエスカレーターによる通常の所要時間は2分ほどである)、買物をしようとしたところ、財布を4階のベンチに置き忘れたことを思い出し、走ってエスカレーターを上って行った。乙が4階まで走って上ってきて、ベンチを見たところ、財布はすでになく、その場にいたBに「ここに財布がなかったですかね?」と聞いたところ、Bはちょうどエレベーターに乗り込もうとしていた甲の姿を指さしながら「あの男が持っていきました!」といった(その時点で乙が財布を置いてベンチを離れてから5分以上が経過していた)

(4) 乙はすぐさま甲を追いかけたが、ちょうどエレベーターのドアが閉まってしまった。そこで、乙はエスカレーターを駆け下りていった。甲はエレベーターの中で財布の中身を確認したところ、財布には現金1万円のほかに乙の免許証や、乙名義のC銀行のキャッシュカードが入っていた。

(5) エレベーターが1階に着き、甲はエレベーターから降りて、現金を手に入れて他の物は捨ててしまおうと、Aを出て人気のない路地に入っていった。ちょうどそのとき、乙がエスカレーターから駆け下りてきて、甲の後を追って路地に入っていった。

(6) 乙は、甲の後を追いかけて、「財布を返せ!」と言いながら、後ろからとび蹴りを加えたところ、甲は前のめりに滑るように転んだ。乙はさらに甲の背後から馬乗りになり、「この盗人が」といいながら、後頭部を1回殴打した。甲は突然のことで驚いたが、馬乗りになられ

て後頭部を殴られたことで自分が襲われていることに気づき、格闘技の経験があったことから、背後に馬乗りになっている乙の足をとって後ろ向きに倒し、逆に乙に馬乗りになって、乙の顔面を1回殴打した（なお、甲は何か声がしたかもしれないが、乙が「財布を返せ」「この盗人が」と言った内容は聞こえなかったと供述している）。

（7）甲がさらに乙を殴ろうとしたところ、自分が押さえている男が、先ほど見たベンチの男・免許証の男であることに気付いた。そこで、現金以上の金銭を手に入れるチャンスだと考え、乙が動けないように押さえておいた上で、「おい、お前のキャッシュカードの暗証番号を教えろ。おれの方が強いことは分かっているだろ。抵抗しても余計痛い目をするだけだ。」とドスの利いた声で言ったところ、乙は甲に取り押さえられ身動きが全く取れないことから絶対に勝てないと思ったが、このままでは口座内の金銭まで奪われてしまうことを恐れて、嘘の番号を教えた。

（8）甲はそれを聞いて、追いかけられないように乙の顔面を1回殴打して気絶させその場を立ち去った。乙は1～2分後意識を取り戻したが、すでにあたりには甲の姿はなかった。甲は乙から離れて近くのC銀行の支店に入り、ATMに乙名義のキャッシュカードを入れて、乙の言った暗証番号を打ち込んだが、暗証番号が違うという表記が出て現金を引き出すことができなかった。

（9）甲は、乙に蹴り、殴打によって、背部・後頭部に各全治1週間の打撲傷、転んだ時に顔面をすりむいたことによって全治2週間の擦過傷を負った。乙は全治4週間の顔面骨折を負ったが、甲のどちらの殴打によって結果が生じたかについては、証拠上明らかにならなかった。

出題：立命館大学大学院法務研究科准教授 大下 英希

## ・学内予選とは！

明治大学では各討論会において、明治大学の代表論者を決める学内予選を開催しております。これは法学会が主催しているものですが、二年生以下の法学部生であれば誰にでも出場資格があります。この機会に是非出場を検討してみてください。また、論者としてではなくても、質問希望の方や見学希望の方もお気軽に会場へお越しくださいませ。

## 【学内予選詳細】

- ・日程：9月27日(土)
- ・会場：明治大学駿河台キャンパス リバティータワー1143 教室
- ・審査員： 明治大学法学部教授 中空壽雅先生
- ・開場：12時30分
- ・開会：13時00分

※会場へお越しの際はスーツ着用でお願いします。

## 【申込要項】

- ・参加資格：明治大学法学部在籍の2年生以下の学生
- ・応募期限：9月20日(土) 正午まで
- ・応募方法：法学会の担当者へ出場する旨を連絡
- ・担当者：明治大学法学会 関東学生法学連盟部副責任者  
齋藤真之介 メール：[184045shin20090808@gmail.com](mailto:184045shin20090808@gmail.com)

## 注意事項

- ・多数の予選出場希望者がでた場合、出場希望者全員分の立論及び質疑応答の時間が確保できない可能性があります。その場合は、審査員の先生による論旨審査を行い、予選出場者を制限させていただきます。
- ・論旨審査の実施の有無に関しましては、予選2週間前に予選出場希望者が出揃いましてから、ご連絡致します。
- ・上記のように論旨審査を行う場合、審査は予選当日の午前中に実施いたします。
- ・その論旨審査の結果、予選論者として論壇に立てる方を3名程度に選抜いたします。
- ・論旨審査の結果は当日12時30分には発表致します。審査の結果で残念ながら立論の対象にならなかった方も、予選においての立論者への質問、予選会後の審査員の先生との勉強会にはぜひご参加下さいませ。

◎討論会についてのご質問等ございましたら、上記連絡先にお気軽にご連絡ください。

以上